

令和元年度第3回大船渡市協働のまちづくり検討委員会 議事録

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和元年7月19日(金) 午前10時00分から正午まで
- (2) 場所 大船渡市民文化会館 会議室

2 出席者

- (1) 委員6名 吉野英岐 若菜千穂 千田尚順 木下雄太 金野高之
遠藤和枝 佐々木義和
- (2) 事務局6名 企画政策部市民協働準備室
次長 新沼晶彦、主幹 菊地 正展、主事 平野 桃子
生活福祉部地域包括ケア推進室 主幹 鈴木弥生
教育委員会事務局生涯学習課 課長 熊谷善男
中央公民館 館長補佐 吉田清喜

3 議事の経過

- (1) 開会
- (2) 委員長あいさつ

吉野委員長より、「協働のまちづくりという新しい考え方に合わせた仕組みづくりを皆さんと検討していく過程で、仕組みであったり、考え方であったりと議論が行き来すると思うが、検討が進むにつれ、だんだんと両者についての考えがまとまってくるのではないかと思う。本日の会議でも、事務局からの提案について委員の皆さんと検討を深めて行きたい。」とあいさつがあった。

- (3) 前回の振り返り 資料1

- (4) 協議

以下について、資料に基づき事務局より要点を説明し、内容について協議を行った。

「今後の地区のあり方について」

①地区の目指す姿 資料2

②意識醸成と活動参加への働きかけのプロセス 資料3・参考資料

- (5) その他

次回委員会を8月下旬に設定することとした。

- (6) 閉会

4 協議内容(要旨)

協議「今後の地区のあり方」について

- ①地区の目指す姿
- ②意識醸成と活動参加への働きかけのプロセス

吉野委員長)

- ・地域力という言葉は市長もよく使うのか。市の看板ともいえる言葉なのだろうか。

遠藤委員)

- ・ 市政目標の一つにも掲げており、地域力の向上は住民だけでなく、行政、企業団体なども含めた大船渡市全体の目標である。

吉野委員長)

- ・ 今回の協働のまちづくりという仕組みも地域力向上という目標に合致するものだといえる。

千田委員)

- ・ 今回の資料について、コンパクトで分かりやすくよいと思う。一般の人を巻き込んでいくためには、説明は分かりやすく簡潔に、平易な言葉で短めにということが大切だ。抽象的な言葉は避けた方がいい。
- ・ 資料3によると昨年度の地区懇談会同様、市が地域に説明するとのことだが、その前に現在の地区公民館長・主事への研修をしっかりとしてほしい。現在の役員全員に、協働のまちづくりに向けた取組みは絶対に必要だと強く意識付けをする必要がある。現在の役員の中にもこの取組みは本当に必要なのかと疑問を持っている方もいる。まずはしっかりと現在の館長・主事に勉強していただき、大切な取組みだということをしかりと理解させてほしい。その上で、市ではなく館長・主事が地区住民に説明し、それを市がサポートするという状況が地区住民へのアプローチとしては望ましいのではないか。
- ・ 6月28日の市職員対象の市民協働研修会（島根県雲南市の地域振興課長を講師に、「小規模多機能自治による住民主体のまちづくり」について学んだもの。）では、職員だけでなく市議会議員も一緒に学んだ。市議会議員の理解も深まったことと思う。引き続き、機を捉えてこのような機会を作ってほしい。

事務局（新沼次長）

- ・ 館長・主事が必要性を理解し、住民に直接訴えるというやり方をとった方が説得力は増すと思う。方法を模索したい。
- ・ 市議会議員、職員対象の研修について、折に触れて情報共有をしながら進めたい。

木下委員)

- ・ 千田委員がおっしゃるように、館長・主事にどれだけ理解してもらえるかということが重要で、市民活動支援センターからも必要性を訴えたい。7月6日の地区・地域公民館等役員研修会（いちのせき市民活動センター長を講師に、「地域自治を育む地域づくり」について学んだもの。）を受け、なぜ私たち住民がやらなければならないかということがどのくらい響いたかが気になっている。

事務局（新沼次長）

- ・ 6月28日の研修会ではアンケートを取らなかったのので、研修に対する感想を数字を用いて示すことはできないが、たいへんわかりやすく理解が進んだという話はいただいている。
- ・ 7月6日の研修会では、参加者は54名、アンケートによれば96%が良かった、またはたいへん良かったと回答した。講師が協働のために話し合いをするのだということ強くおっしゃっていたことを受けて、参加者からも話し合いの大切さを強く感じたなどの意見が寄せられた。

事務局（吉田補佐）

- ・ 一関の場合は課題が何かを出し合い、その解決のためにどういうことができるか話し合うという話をしているとのことだった。

遠藤委員)

- ・7月6日の研修会のアンケート結果を見ても、地域づくりの前段は話し合いだということは理解してもらえたのではないと思う。住民の力で地域を作っていくために、住民が考えていく必要があるということを、その場にいたほぼ全員にご理解いただけたのではないだろうか。

事務局（新沼次長）

- ・今回の2つの研修は資料3の動きの一環である。

木下委員)

- ・一関市の講師より、住民と市で「協働」という言葉の共通認識をしっかりと持つ必要があるという話があった。
- ・地区が変わらないと地域力が向上しないということだけでなく、行政も変わるのだというところを丁寧に伝える必要があるかなと思う。地区が変われば行政も変わらないといけないのはわかるが、地区の面ばかりを全面に押し出しても押し付けがましくて嫌がられるのではないか。
- ・理想は千田委員の言うように地区館長・主事に理解していただき説明してもらうことだが、併せて、地区に負担をかけるわけではなく、行政側も協働して一緒に取り組んでいくのだということを理解してもらう必要があると思う。

吉野委員長)

- ・一関は合併を機に役所がなくなり、行政サービスが低下しかねないという状況から、行政ばかりでない新しいやり方を作っていこうということで協働に向けた取組みが始まった。また、一関はもともと公民館に行政職員の館長・主事がいた。

事務局（新沼次長）

- ・各館に常駐していた職員を引き上げる過程で取組みが進んだ。

千田委員)

- ・一関は対応が早い。それに比べれば大船渡は遅い。震災がありそれが大きなきっかけとなり動き始めた。行政側のこのままでは地域が消滅するという危機感が薄いと思った。この機会にしっかりとした仕組みを作っていきたい。

吉野委員長)

- ・一関はある時期に誘致企業の撤退・規模縮小が相次いだ。そういう地域経済の危機感も強かったように思う。これは住民も行政も共有した危機感で、これにより地域を何とかしないといけないと両者が強く思ったのではないか。

遠藤委員)

- ・協働という言葉をきちんと定義して地域に入ることが大切だという話があったが、去年地区懇談会をやってみて、逆に「協働」から入ると、協働の捉え方が人それぞれで、理解してもらうのに時間がかかると思った。「地域力を向上しよう」というところからアプローチしたほうが理解を得やすいのではないか。もちろん協働の理念も持たなければならない。協働の理念を伝えつつ、どういう風に地域に入っていくのがよいか。

若菜委員)

- ・協働から入るとそこでつまづいて時間がかかってしまうというところはあるかと思う。資料2に協働の文言が少なく、これでよいのだろうかと思ったが、そういう考えであればそれでよいのではないか。
- ・資料2に地区が目指す姿が書いてある。行政は何をしてくれるのか、もしくは地区がこれをした

ら行政は何をするのか、その答えを持っておく必要がある。皆さんの話し合う過程を市が全面的にサポートするという答えを用意していけば、これが一つの協働の姿か、とうっすらと伝えるという戦略ならばそれもよいと思うが、もう少し協働について書いてもいいのではないか。あるいはさらにもう一枚説明書を作るということでもいいと思う。いずれにせよ、協働という言葉について絶対に聞かれると思う。

遠藤委員)

- ・資料2は地区が目指す姿であり、市が目指す姿でもある

若菜委員)

- ・資料の構成上、市が目指す姿と書くとぼやけてしまうので地区が目指す姿という表現でよいと思うが、誤解を招かないように丁寧に説明してほしい。

吉野委員長)

- ・「きょうどう」という言葉は様々な漢字で表現することができ、そういう意味では、言葉の意味が複数ある。「協働」はパートナーシップで、同じ権利を持つ複数の主体、同格の人格を持つ人たちで一つのチームを作り目標に向かっていくことを意味している。ここで言う「協働」が、今までの行政と住民の関係性と何が違うのかという疑問はもたれると思う。

若菜委員)

- ・資料3の先行地区の欄に、「人・財政支援」とあるが、これが市民協働準備室の動きのことであるなら、そのとおりに書いたほうがわかりやすい。

千田委員)

- ・協働という言葉の捉え方があやふやなので、この言葉が独り歩きしないようにした方がいい。
- ・先日ちんどんまつりが、ちんどん一座の高齢化と資金苦により最終回を迎えた。最終回で、人口交流に貢献しているにもかかわらず、市からの補助金が減額され、そして終わってしまった。持続するまちづくりというが、言葉だけが独り歩きしているように思えてならない。ちんどんまつりのほかにも、地域が自主的によいことだと思い取組み始めたが、やめてしまったことが複数ある。そういった活動を持続するためには、市とコミュニケーションをとりながら進めていくことが必要だと思う。

吉野委員長)

- ・助け合い協議会への交付金について、人数に関わらず市から定額60万円交付しているということでもいいか。また、助け合い協議会の設置義務はないのか。

事務局(鈴木主幹)

- ・市からの委託料の財源は介護保険の生活支援体制整備事業で、各協議会からの申請に基づき支払っている。満額の60万円を請求しない地区もある。助け合い協議会の設置は義務ではない。

吉野委員長)

- ・資金や人材が不足すれば、組織は続けられなくなってしまう。地域助け合い協議会をやらない、やめるという選択肢はあるのか。

佐々木委員)

- ・今のところそういう事例はない。研修の場を設けることで、継続的に地区で取り組む課題を見つけて、取り組んでもらえるようにしている。

吉野委員長)

- ・地域で考え動くことについては、福祉部門が先行しているといえると思う。現実論で言えば、こ

れに関する仕事が増えたと感じている人もいると思う。

佐々木委員

- ・地域の課題により一番困るのは高齢者だと思うが、困るのは高齢者だけではない。具体的には路線バスの廃止等で困るのは高齢者だと思いがちだが、子どもにも関係している。高齢者の課題は地域の課題と言えらると思う。

吉野委員長)

- ・助け合い協議会以外で、市が地区、地域に交付金や補助金を支出している事例はあるのか。

金野(高)委員)

- ・気仙地区交通安全協会の傘下に各地区の分会がある。そこに直接ではないが行政から資金が提供されている。また市の防犯協会についても同様である。数万円程度だが、他の分野でもこういったケースがあると思う。
- ・各地区の助け合い協議会の場合はそもそも介護保険に則り進めるということが出発点だった。行政としても助け合い協議会を作ってほしい、うまく運営してほしいという意図があり、委託契約という形で運営資金を渡している。今は比較的うまく回っていると思うが、地区公民館の運営と同じく、後継者を育てられるかという点で長期的に考えると心配がある。協議会長やコーディネーターに依存している現状があるので、その方たちが高齢になったとき、次にコーディネーターになってくれる人が出てきてくれるよう研修会を開いて、広く市民に趣旨を理解してもらったり、先行事例を勉強してもらったりして、次の人にバトンを渡せるような体制づくりに市としても取り組んでいる。

吉野委員長)

- ・生涯学習分野から何か交付金や補助金は支出していないのか。

事務局(熊谷課長)

- ・公民館を管理するお金を補助金として全館にお出ししている。金額は人数等を勘案して決めており、50万円から200万円程度。活動費として使ってもよいが、ほぼ全てが建物管理に使われる。実情は建物管理費さえも不足しており、地区で独自に館費を徴集するなどしてなんとか賄っている。建物の大きな修繕は市が行うが、小さな修繕は地区にお願いしている。
- ・新しい事業にチャレンジしたいので別途補助がほしいと言われても、そういった補助メニューは用意していない。

吉野委員長)

- ・活動しようとするばさらにお金がかかり、アイデアがあってもお金がなくて活動できないということもあるのではないか。

若菜委員)

- ・必要な大型補修も順番待ちになってしまっている状況があるのではないか。

事務局(熊谷課長)

- ・地域公民館向けの施設改修に関する補助メニューは拡充したが、地区公民館向けの補助は固定している。
- ・市の体育施設は体育協会による指定管理で管理をしているが、地区公民館の中の体育施設は地区で管理しており、その管理料も当課から地区公民館に支出している補助金に含まれている。

金野(高)委員)

- ・地区公民館へは、直接的にも間接的にも、市からそれほど大きな補助金は支出されていないと思

う。

事務局（新沼次長）

- ・敬老会開催のための補助金がまた別にある。
- ・交通安全協会、防犯協会についてはそれぞれ補助金がでているためか、地区公民館とはまた違う人が担い手になっている。

吉野委員長）

- ・地区運営組織を形成する際、そういう独立組織はどういう扱いになるのか。

事務局（新沼次長）

- ・地区内の全団体を再編して組織を作るやり方と、各団体は存続するが、それぞれがゆるく連帯して1つの組織を形成するというやり方とがあるが、どちらにするかは地区の現状に合わせて選択してほしい。各組織が活発に活動している地区は再編する必要はないだろうし、そうでないならば再編して一つになったほうがよいのかもしれないので、一律にこの形でとはいえない。
- ・どのような形態をとってもよいが、地区運営組織が地区を代表する唯一の団体であってほしいという思いはある。防犯協会などの各種市民活動団体も、地区運営組織を構成する一団体として参画するというイメージである。

若菜委員）

- ・公民館運営協議会が名前を変えるだけと思われるのではないか。

事務局（新沼次長）

- ・そう思われたら失敗である。それでは結局今までと同じ人しか参画しなくなってしまう。広範な住民の参画、別な団体の参画がなされないと担い手は増えないので、その点をきちんと理解してもらえるように説明しなければならない。

千田委員）

- ・公民館運営委員会はあまり機能していないように思う。

事務局（吉田補佐）

- ・公民館運営委員会は、主に年に1, 2回総会開催を開催して前年度の事業の決算をし、今年度の事業計画を審議する場ではあるが、毎年同じような事業をしているので、活発な議論がなされているわけではない。生涯学習課からくる補助金や、長寿社会課からくる敬老会の補助金をどう使ったのかを確認する場である。地区公民館を役員だけで運営されると市からの補助金がどのように使われたか、どう使われるのかが分からないので、各種組織の代表に公開し、承認していただく場と捉えている。

吉野委員長）

- ・公のお金を使う計画や決算を審議する非常に大切な場ではあるが、計画を立てたり、団体間調整をしたりする場ではなく、限りなく会計報告の場に近いということか。

事務局（熊谷課長）

- ・公民館運営委員会は、公民館のみの事業を報告するだけで、公民館運営委員の人が自ら動いて何かの事業をやるものでもない。他の団体の事業計画等は審議しないので、それぞれの団体がそれぞれで総会を開いている。

吉野委員長）

- ・役員を掛け持ちしている人は、各種団体で個別に開催される総会に出席しなければならない状況があるのではないか。

若菜委員)

- ・他の自治体では、各種団体の総会開催日を1日にまとめ、30分ごとに時間をずらして開催しているという地域もある。

吉野委員長)

- ・総会が同日に開かれるならば1日で済むが、そうでなければ毎週なにかの総会に行かなければならない状況ができてしまう。

金野(高)委員)

- ・団体間でそこまでの連携は取れていない。

吉野委員長)

- ・現在の役員の負担感の重さは、一つ一つが重いというよりは、それぞれの連携が取れていないこともあり、全部ひっくるめて重いということではないか。

若菜委員)

- ・ある自治体では地域組織連絡協議会がどこの地区にもあって、その協議会の事務を地区公民館がやられている。それと比較して考えると、大船渡は各団体が会計報告できるだけの力があるとも言える。

事務局(吉田補佐)

- ・以前は地区館が各団体の事務局を担っていたが、それをいつかの時点で各組織に返したと聞いた。自分が市役所に入庁して数年後に、地区の防犯協会の事務局を頼まれた際には既に地区館が事務をする体制ではなくなっていた。

千田委員)

- ・公民館運営委員会でまちづくりをテーマに積極的に活動すればいいのだが、いつもと同じことしかしていない。誰かが仕掛け人にならなければならない。

吉野委員長)

- ・地区内の各団体が一堂に会する場はないのか。

事務局(新沼次長)

- ・それが公民館運営委員会である場合がある。公民館運営委員会が各種団体のトップの方が集まる議決機関である地区があり、中には助け合い協議会の会長が公民館運営委員になっている地区もある。

金野(高)委員)

- ・地区により公民館運営委員会の形態は様々である。公民館運営委員会に防犯協会が入っている場合と入っていない場合がある。

若菜委員)

- ・助け合い協議会と地区運営組織とを一緒にしてしまってもいいのか。そのあたりの市としての調整はついているのか。

佐々木委員)

- ・地域としてやりやすいならば地区運営組織の中に助け合い協議会をいれてもいいと思っている。ただし、助け合い協議会は介護保険制度を基にしているので、「地区運営組織として子ども関係の事業をしたいので、高齢者関係の事業は一休みしよう」と言われても、介護保険制度を財源として活動している限りそれを認めることはできない。組織の形を定めるような規定はないので、助け

合い協議会の理念を踏まえて活動してもらえたらよい。

若菜委員)

- ・お金が他の分野に流れるとまずいので、「地区運営組織の福祉部会が助け合い協議会である」という整理の方が行政としてはよいかもしれない。

佐々木委員)

- ・高齢者向けの事業が高齢者だけのものとは限らない。介護保険の世代間交流事業は高齢者向け事業とも言えるし、子供向け事業とも言える。例えば介護予防の一環として、高齢者で朝のラジオ体操をやりとしたときに、夏休みになれば子どもの参加もあるはずで、それは拒むものではないと思う。しかし財源は介護保険なので、事業が他の領域と重なる場合にどこまで許容されるのか、研究しなければならない。

吉野委員長)

- ・あくまで介護保険事業のひとつであるという趣旨を理解してもらった上で、活動してもらう必要がある。

若菜委員)

- ・地域づくりも介護予防の一環だという説明でよいのではないか。

佐々木委員)

- ・60歳以上の人でも元気な方はたくさんいて、そういう方たちが現在支援する側に回っている。しかし高齢者だけで活動を続けるにも限界があるので、次世代の担い手を育成するという観点から考えると、50代、40代の方たちも含めて活動をして行く必要があると思っている。

若菜委員)

- ・公民館運営委員会の中身を変えませんかと言った方がいい地区と、公民館は公民館なのでそれとは別に新しく組織を作りませんかと言った方がいい地区とがある。前者が、公民館運営委員会の名前を変えて地区運営組織として活動しようとした場合に、その形の組織に市として建物管理費を支払うことはできるのか。建物管理以外にも流用可能な状況だと都合が悪いのではないか。

金野(高)委員)

- ・補助金より実際にかかった管理費が多ければ問題ないと思う。

吉野委員長)

- ・地区計画に基づき一定の範囲で地区に対して一括で交付金を出し、その使途は地区に任せるといふかなり自由度の高い交付金を交付している自治体もあるが、使途を限定して交付金を出している自治体もある。

佐々木委員)

- ・現在助け合い協議会に支出している委託料を地区運営組織に支払うとなった場合に、高齢者以外の住民との関わりがある中で、どのようにして介護保険制度の趣旨を生かした事業運営にするかという課題はどこの自治体も共通していると思う。

金野(高)委員)

- ・制度の趣旨に則って支払うべき部分についてははっきりさせておく必要があるが、それ以外は使途を限定しない交付金へ地区運営組織に移行するタイミングで切り替えるというのは考え方としてはよいのではないかと思う。

吉野委員長)

- ・住民からすれば、新しいことをやるのはいいが、行政側からどのような支援を受けることができ

るのかとか、今までとどう変わるのかということをおそらく言われる。そのことについては一定の回答を用意しておく必要がある。住民の裁量で出来る部分がどれだけ広がるのか、運営する側にとっての目安になるものが必要になる。

- ・防犯協会の事務所はどこにあるのか。

事務局（吉田補佐）

- ・防犯協会の事務所や専門の建物空間はない。事務局を担う人が自宅でやっている。総会をするときは公民館を借りてやったりしている。以前は公民館主事が事務局を掛け持ちしていたところもある。

吉野委員長）

- ・場所としての地区公民館は多目的集会機能を果たしているといえる。また、人が少なくなってきたので、仕事が誰かに集約されていくということも起りえる。

金野（高）委員）

- ・長く続けていくために、余計な仕事を増やさなくなる。負担が大きいのので判子で押したように同じ事業をしかやらなくなる傾向にあると思う。形骸化が進んでいく。

吉野委員長）

- ・助け合い協議会にも事務室はないのか。

事務局（鈴木主幹）

- ・地区公民館の事務室の一角を助け合い協議会の事務室としている地区と、全く無い地区がある

吉野委員長）

- ・基本は各団体に事務所はなく、家で事務仕事やっている人もいるのを容認している状況にある。部屋まで準備はできなかった。

金野（高）委員）

- ・防犯協会のキャビネットが地区公民館にある地区もあるが、全部家に置いている人もいる。

千田委員）

- ・センター化し、部門を設け、その下に助け合い協議会を位置づけるとすると、会計含めて見えやすくなると思う。

吉野委員長）

- ・花巻市の一部の地区ではその形をとっている。サロン活動は福祉部で仕切っていて、その財源は大船渡市の助け合い協議会と同じく、生活支援体制整備補助金である。

若菜委員）

- ・資料3で地区計画策定支援補助金が今年度から出ることになっているが、その補助金の受け皿である団体の形について、規約を設けなければならないとか、市で厳しく指定するのではないか。

事務局（新沼次長）

- ・現時点では詳細な制度設計の話はできていないが、あまりむずかしい制度にはしたくないと考えている。地区運営組織がまだできていない段階で、補助金を受けるために組織を作ってくださいというのは本末転倒だ。
- ・補助金の創設とは表記したが、先行地区については集落支援員の活動費をうまく充てられないかとも考えている。

吉野委員長）

- ・この委員会の目的は、地域力向上のため、話し合いをベースにしていろんな人に参画してもらい

ながら、各地区にあった方法で地区運営してもらえよう地域づくりを目指そうということだ
と思う。

- 既存の団体との整合をとり、地区全体を俯瞰できるような、すっきりとした組織づくりをしたい。
- 地区運営組織立ち上げに向けた動きを全地区一斉に進めることは難しいので、先行してやれそうな地区に手を上げていただき、先行地区でやってみたプロセスや成果を公開し、他の地区ではそれをカスタマイズしながら進めていってほしい。
- 地区公民館の名前を変えればよいとか、行政の仕事を肩代わりさせられているととられないように、引き続き研修会などを通じて地域づくりを進める理念や目的を多くの人に共有する必要がある。
- 地域への意識付けと仕組みの検討の両面でやっていく必要がある。
- 大枠のプロセスは2年計画で順次進め、最終的には各地区で地区運営組織を立ち上げるというところを目指していく。
- 市政モニターの意見も、回答率60%程度なので市民の総意だとは言えないが、際立って全面反対だという意見ではなかったということも踏まえ、地区の理解が得られるところからはじめようということになるかと思う。ただし、各地区の事情が異なるので、一つずつ確認しながら検討したい。